

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 松田 和秀
編集者/ 教育・広報部

申14号「2018年3月ダイヤ改正」検証に関する団体交渉開催

横浜地本は9月27日、申第14号「2018年3月ダイヤ改正」検証（中原電車区・矢向車掌区・鶴見線営業所・相模原運輸区・国府津運輸区）に関する団体交渉に臨みました。

↓共通項目 申し入れ内容と会社回答↓

1、運用行路表(他支社関係を含む)、運行図表、交番順序表、準備時間一覧表をプレス発表前までに提示すること。

《回答》明らかに次第必要なものは社員に周知していく。

5、乗務員行路についてB・C運用の持ち替えを他支社（他区）と出来るようにすること。

《回答》乗務割交番作成規程に基づき作成している。

組合：毎年1月中旬に提案を受け、各職場に持ち帰り組合員・社員が検討して申し入れ要求として出している。検討する時間だとか、職場で議論する時間だとか、時間に余裕がない。申し入れの項にあるようにプレス発表前に提案することは出来ないか職場の声を現実に入れたほうがより良い成案になると思うので時間を保証してもらいたい。成案になる前でも形だとか含めて提案・説明は可能か。声を聞くという場を1つでも増やすということが、ダイヤ改正を行うなかで有意義だという認識は一致していると思う。何かの形で声を活かす、それは職場であり交渉であり様々ないるんなどである。実際乗っている声というのが届かないというのが現状である。

会社：提案の時期については、これまでも議論してきているが会社として示せる段階になったら示している。いたずらに遅くしているとかはない。これまで通り、準備が出来て成案になったら伝えていくと考えている。会社としては示せる段階で示しているの、その前には示すことはできない。これまでも交渉の場や、現場で管理者・指導担当からの話をいただいて反映しているところはある。全ての意見に対して可能かという、メリット・デメリットを見ながら区所の総体として判断し、いただいた意見は会社として把握し、出来るもの出来ないものを判断してやっている。

2、標準数については、各種委員会、各種訓練、各種研修、各種セミナー、育児休職、介護休職、静養休暇等加味して算出し、要員を確保すること。

《回答》業務運営上必要な要員は配置している。

組合：ここ数年、各種委員会・各種セミナー等が多く開催されている。開催せれるごとに休日出勤が多く発生している。職場では要員がいる時に開催するようにはしているが、上手く回らず休日出勤が発生している。支社として認識しているのか。このままで良いのか。休日出勤が増えることは、その社員が休むべき時間を使って仕事をしている。要員については確保すべきではないのか。

会社：休日出勤が発生していることは認識・把握している。要員を確保してくれに対しては確保しているという回答になる。休日出勤を悪という考えを会社としては持っていない。休日というのは休んでいただくことであり基本である。

3、食事を取り得る時間として実質朝30分以上・昼夕40分以上を確保すること。

4、睡眠を取り得る時間として、実質4時間30分以上確保すること。

《回答》乗務割交番作成規程に基づき作成している。

組合：着発で30分・40分でギリギリである。徒歩時間は考慮されていない。実質取り得るということの認識はどうか。睡眠時間に対しては前回の交渉で枕時間として4時間30分という回答をもらっているが足り得ていない。

会社：着発で行路は作成している。一概にきつくして作っているわけではなく、持ち替え等で時間が拡大できるのであれば1つでも2つでも時間は確保していけるように努めている。確保するにあたって拘束時間が延びたり、退区時間が遅くなったり、他の行路が悪くなったりとかデメリットもあり慎重に検討している。出来るところは取り組んできている。

6、新宿駅埼京線ホーム（1～4番線）について安全確保の観点から朝夕通勤時の混雑緩和対策を図ること。

《回答》関係箇所伝えていく。

組合：東京支社からはどのような回答得ているのか。根本的にどうするのかという、駅の形状を考えるとご利用のお客さまが多過ぎる。お客さまも社員もホーム端を歩かなくてはならないため危険である。駅社員が立っているから、ガードマンを設置しているから安全だとは限らない。

会社：東京支社には伝えてある。朝の時間帯は駅社員が立っており乗降終了合図を出している。ガードマンの配置で巡回し安全確保に努めている。新宿駅の埼京線ホームに限らず、ホーム上のお客さまの安全というのは力を入れている。

区別の項目交渉内容は、分会発行の情報を参照してください。